

一般財団法人日本品質保証機構 (JQA)

担当者 () 行

東京 (FAX : 03-4560-5760)

大阪 (FAX : 06-6393-9056)

愛知 (FAX : 052-533-9279)

岩手 (FAX : 0197-67-0033)

福岡 (FAX : 092-432-4811)

見積作成依頼書

FSSC 22000

見積依頼者

組織名 :	
所在地 : 〒	
所 属 :	担当者名 :
TEL : — —	FAX : — —
E-mail :	
見積提出期限 : ___月___日___時 お届け方法 : <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> E-mail	

*ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お問い合わせいただいた業務に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している業務や新規業務の案内・市場調査、およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。
 なお、お客様の個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

見積内容

1および2は、見積依頼者と審査対象組織が異なる場合のみご記入ください。

1.	対象組織名称 :												
2.	所在地 : 〒 <input type="checkbox"/> 生産事業所以外に審査場所が複数ある (本社・研究所など) → 別紙1「製造支援サイトリスト」にご記入の上、組織図を添付してください。												
3.	審査の種類 : <input type="checkbox"/> FSSC 22000 単独の新規登録 <input type="checkbox"/> FSSC 22000 と ISO 22000 の新規同時登録 <input type="checkbox"/> ISO 22000 既登録組織 (登録番号 : _____) の FSSC 22000 新規登録 <input type="checkbox"/> 審査機関の切替 (切替元の審査機関名 : _____) ↳ 次回審査 : <input type="checkbox"/> 定期審査 1 <input type="checkbox"/> 定期審査 2 <input type="checkbox"/> 更新審査												
4.	登録 (切替) 後の費用見積 : <input type="checkbox"/> 定期審査 <input type="checkbox"/> 更新審査												
5.	登 録 証 : <input type="checkbox"/> 和文・英文 <input type="checkbox"/> 英文のみ												
6.	審査対象とする業務内容 : _____ _____												
7.	対象人員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">フルタイム 従業員</th> <th colspan="2">パートタイム従業員</th> <th rowspan="2">対象人員総数</th> </tr> <tr> <th>4 時間以上勤務</th> <th>4 時間未満勤務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象人員 (人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象人員総数には、パートタイム従業員、派遣社員、構内外注者、関連事業所人員数等を含む総人員数をご記入ください。</p>		フルタイム 従業員	パートタイム従業員		対象人員総数	4 時間以上勤務	4 時間未満勤務	対象人員 (人)				
	フルタイム 従業員			パートタイム従業員			対象人員総数						
		4 時間以上勤務	4 時間未満勤務										
対象人員 (人)													
8.	業務分野(カテゴリーコード) : _____ 製品群の数 : _____ ※詳細は別紙2をご参照ください。												
9.	他規格取得 : <input type="checkbox"/> 上記対象組織で登録あり <input type="checkbox"/> 登録なし → 登録規格名 : _____ 登録番号 : _____ 登録機関名 : _____												

JQA 記入欄 案件番号 : A _____
登録審査 : 1st _____ 2nd _____ 定期審査 : _____ 更新審査 : _____

製造支援サイトリスト

別紙 1

審査場所（本社・研究所など）が複数ある場合、下記にご記入の上、組織図を添付してください。

登録範囲については、別紙 2 をご参照ください。

	事業所等の名称・所在地・所要時間	業務内容	人数
1	主対象組織 名称、所在地および業務内容：項目 1, 2 及び 6 を参照		
2	名 称： _____ 所在地： 〒 _____ _____ 主対象組織からの所要時間： _____ 時間		
3	名 称： _____ 所在地： 〒 _____ _____ 主対象組織からの所要時間： _____ 時間		
4	名 称： _____ 所在地： 〒 _____ _____ 主対象組織からの所要時間： _____ 時間		
	計		

1. 業務分野

下記リストから、貴社の業務内容に最も適すると思われるカテゴリコード（色付部）をご選択ください。

	カテゴリ		含まれる活動の例	
農業又は作物の取扱い	BIII	作物の加工前の取扱い	園芸産物及び食用水生植物を含む収穫された植物に関する、原形を変形することのない活動。これには、汚れの除去、洗浄、すすぎ、フルーミング(水流搬送洗浄)、分類、等級付け、余分な部分の切り落とし、結束、冷却、水冷、ワックス掛け、浸漬、保管又は加工準備のエアレーション、包装、再包装、ステージング、保管及び積載が含まれる。	
食品、原料及びペットフードの加工	CO	畜産・水産—第一次処理	更なる加工を意図した動物の屠体の処理。これには、屠畜前に動物を休ませること、屠畜、内臓除去、家畜及び獲物の内臓除去したもののバルク冷却、バルク冷凍、バルク保管、漁獲物のバルク冷凍及び猟鳥（猟獣）の保管を含む。	
	CI	腐敗しやすい動物性製品の加工	魚及び海産物、肉、卵、酪農製品並びに魚加工品を含む、動物性製品の製造、ペットフードの製造	
	CII	腐敗しやすい植物性製品の加工	果実、生ジュース、野菜、穀類、ナッツ及び豆類を含む、植物性製品の製造、ペットフードの製造	
	CIII	腐敗しやすい動物性製品及び植物性製品の加工（混合製品）	ピザ、ラザニア、サンドイッチ、団子、惣菜を含む、動物性製品及び植物性製品の混合による製造、ペットフードの製造	
	CIV	常温保存製品の加工	(1)素材の特性又は加工によって食品そのものが常温保管可能な食品及びペットフードの製造（食用油、塩、砂糖、小麦粉、乾燥食品、焼き菓子、パン、醤油、たれなど） (2)密封包装により静菌又は無菌状態を保つことによって常温保管可能な食品及びペットフードの製造（缶詰、ビン詰め食品、清涼飲料水、レトルト食品など）	
付帯サービス	I	食品包装、及び包装資材の製造	食品包装資材の製造	I(G) : ガラス及びセラミック I(M) : 金属 I(P) : 紙及び厚紙 I(R) : プラスティック I(W) : 木材 I(O) : その他の資材（麻、布地）
(生化学)化学製品	K	(生化学)化学製品の製造	食品及び飼料に加える添加物、ビタミン、ミネラル、培養物、香料、酵素及び加工助剤の製造	

2. 製品群の数

製品群の数につきましては、以下をご参考願います。

- ① 製造ラインの数をご記入ください。なお、同種のものを複数の同じラインで製造している場合はそれらを1つとしてカウントしてください。
- ② お弁当や給食の製造工場、セントラルキッチンや冷凍食品工場などに該当されるお客様は、製造方式が同一であればそれを1つとしてカウントしてください。

(例) お弁当(ご飯もの)、お弁当(そば・うどん入り)、おにぎり、サンドイッチ ⇒ 4種類

※既にシステム構築にお取り組み中のお客様は、

- ③ ハザード分析ワークシートの種類の数をご記入ください。

- ④ アイテムごとにではなく、製品の種類ごとにフローダイアグラムを作成されている場合は、その数をご記入ください。
- ⑤ 製造工程図やフローダイアグラムを作成済みのお客様は添付してください。
(数が多い場合は代表的なものを添付してください。)

3. 登録対象サイトについて

FSSC 22000 は、製造もしくは製造と同等な活動（例：受託包装）を実施しているサイトが登録対象となります。また、製造エリアや設備、要員が共用されており、最終製品の食品安全性に影響を及ぼす可能性のある場合には、一部の製品を登録範囲から除外することはできません。

・ ISO22003-1:2022 _ 認証機関に対する要求事項

9.1.2.3 認証範囲の定義は、次のものであってはならない：

－ 活動、プロセス、製品、又はサービスが、組織の活動の法的な責任により定義された最終製品の食品安全性に影響を及ぼす可能性のある場合には、それら活動、プロセス、製品、又はサービスを認証範囲から除外すること；

※ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。